

## 【注意事項】

1. 大学生は、トライアウトの前日までに、所属する大学野球連盟に「プロ野球志望届」を提出する必要があります。大学野球連盟所属の選手で未提出の方は、トライアウトを受験することができません。
2. 四国アイランドリーグplusは既存の日本プロ野球機構（NPB）所属球団と同じ位置付けとなり、大学（短期大学を含む。以下同じ）、専修学校、各種学校、高等学校及び中学校を卒業又は中途退学し、新規に日本野球連盟所属の社会人野球、クラブチームに選手登録した者は、登録後次の期間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

①大学、専修学校及び各種学校を卒業又は中途退学し日本野球連盟に選手登録した者は2年（シーズン）の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

②高等学校を卒業又は中途退学した者及び中学校を卒業し日本野球連盟に選手登録した者は3年（シーズン）、ただし卒業または中退後1年（シーズン）以上経過した後に選手登録した者は2年（シーズン）の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

※ただし日本学生野球協会所属団体に属していない学生の制限期間は在学中の登録年数は通算せず、卒業後（中途退学を含む。）の加盟チーム在籍期間となります。なお、このような学生の卒業年次は、前項の規定は適用されません。

③元NPB所属選手で日本野球連盟に選手登録した者は、登録後2年（シーズン）の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

④加盟チームの解散に伴い選手登録を抹消した者及び活動休止期間中の選手については①、②、③は適用されません。

⑤ただし、所属チーム代表者が独立リーグとの契約を承認する書面を発行していれば、①及び②、③の定めは適用されません。

3. JABA加盟チームに登録している競技者が独立リーグの行う入団テストに参加する場合、事前に所属しているチーム代表者の承諾を得なければ、テストに参加できませんのであらかじめご了承ください。

なお、受験者の方の登録等詳細につきましては、所属チーム及び各野球連盟に直接お問い合わせいただき、受験前に必ずご確認下さい。

※独立リーグに選手登録された者は、退団後に全日本大学野球連盟において「元プロ野球選手」との取扱いとなり、同連盟傘下の大学野球選手として登録できませんので、ご注意下さい。